

2007年10月22日

分権改革推進本部 第1回本部会議 申し合わせ

分権改革推進本部は、本日、第1回本部会議を開催し、幹事会からの報告を受けるとともに、今後の分権改革の取り組み等について意見交換を行い、下記の通り申し合わせた。

記

1. 中央集権と一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を基本とする分権型の社会の早期実現に向けて、関西の特色が活かせる望ましい地方分権体制となるよう積極的に提案し、行動を起こす必要がある。
2. このため、関西の行政と経済界が連携して地域課題の解決に取り組んできたこれまでの実績を生かし、国と地方の本来あるべき役割をにらみつつ、国からの権限移譲の受け皿ともなりうる広域自治組織として、地方自治法に基づく「関西広域連合〔仮称〕」の設置について検討する。
3. 今後、早急に、実現可能な広域連合案の合意をめざして、関西広域連合〔仮称〕が処理する事務、国に求める権限移譲の内容や財源・組織体制等について、また、関西広域機構において各地方公共団体と協力して処理すべき事項についても、さらに検討を進める。

以上